

会議の公開と会議録等について

(1) 会議の公開関係	傍 聴	可とする
	定 員	収容可能人数とし先着順とする
	会 議 資 料	貸出とし、返却することとする
	周 知 方 法	会議日程が決まり次第ホームページ でお知らせする
(2) 会議録関係	記 載 内 容	① 開催日時・場所
		② 席委員及び欠席委員の氏名
		③ 会議事項及び会議の要旨
		④ 資料
	発言者の表示	A 委員, B 委員…と表示 (氏名は省 略) 委員長は「委員長」と表示
内容確認方法	議長が調製する	
公 表 方 法	ホームページへ掲載する	
(3) 会議の様子の写真	ホームページ及び広報紙への掲載を 予定	
(4) 委員名簿の公表	ホームページへ掲載する	

協働のまちづくり推進計画検討委員会傍聴要領（案）

富里市協働のまちづくり推進計画検討委員会

1 傍聴手続

(1) 会議の傍聴を希望する方は、会場受付で氏名等を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。

(2) 傍聴の受付は、先着順で行います。

2 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

(1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。

(2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。

(3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。

(4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、委員長の許可を得た場合はこの限りではありません。

(5) 会議資料は、傍聴を終え退室される際には、返還すること。

(6) 携帯電話、PHSその他これらに類するものは使用できないよう電源を切ること。

(7) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

(1) 傍聴者は、会議を傍聴する場合は、会長及び事務局の指示に従ってください。

(2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただくことがあります。